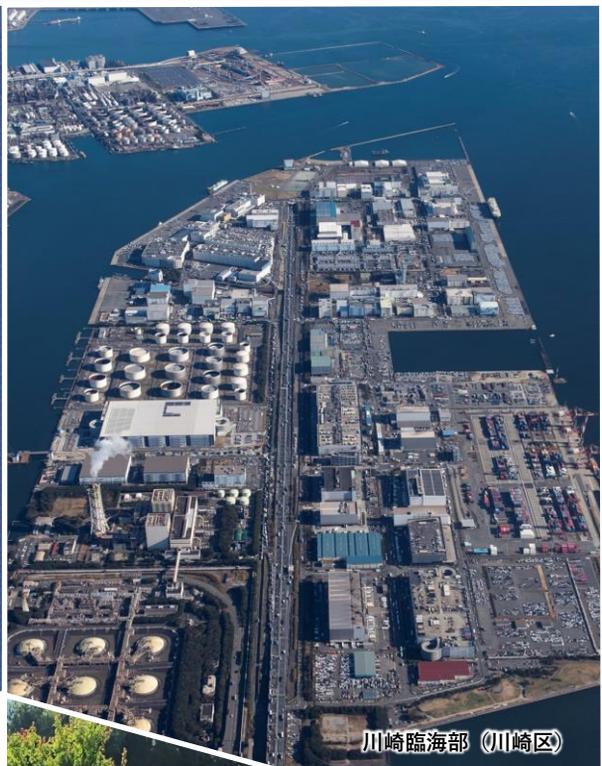


川崎市地球温暖化対策 推進実施計画

— 脱炭素戦略をさらに加速させる実施計画 —

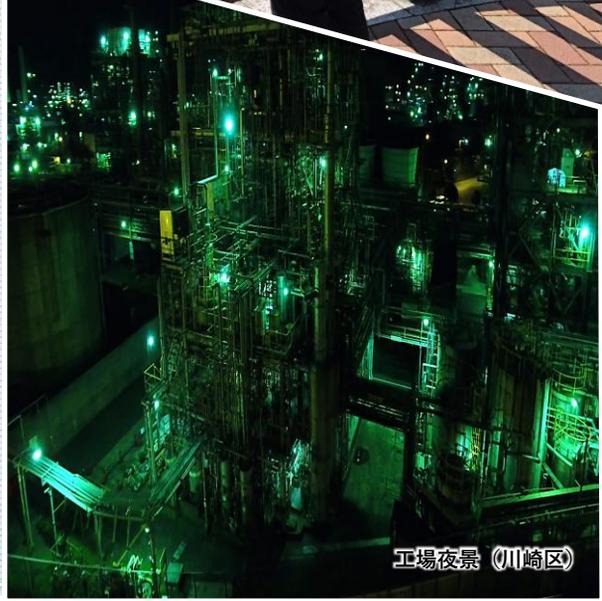
第1期間(2022～2025年度)



川崎臨海部 (川崎市)



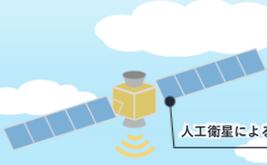
王禅寺かわるんパーク (麻生区)



工場夜景 (川崎市)

令和4 (2022) 年3月 川崎市





人工衛星による遠隔制御・車の自動運転



ドローンによる荷物の配達



ドローンによる遠隔制御・車の自動運転

かわさきカーボンゼロ ロゴ

CO₂排出実質ゼロを目指す

葉は環境への配慮をイメージ



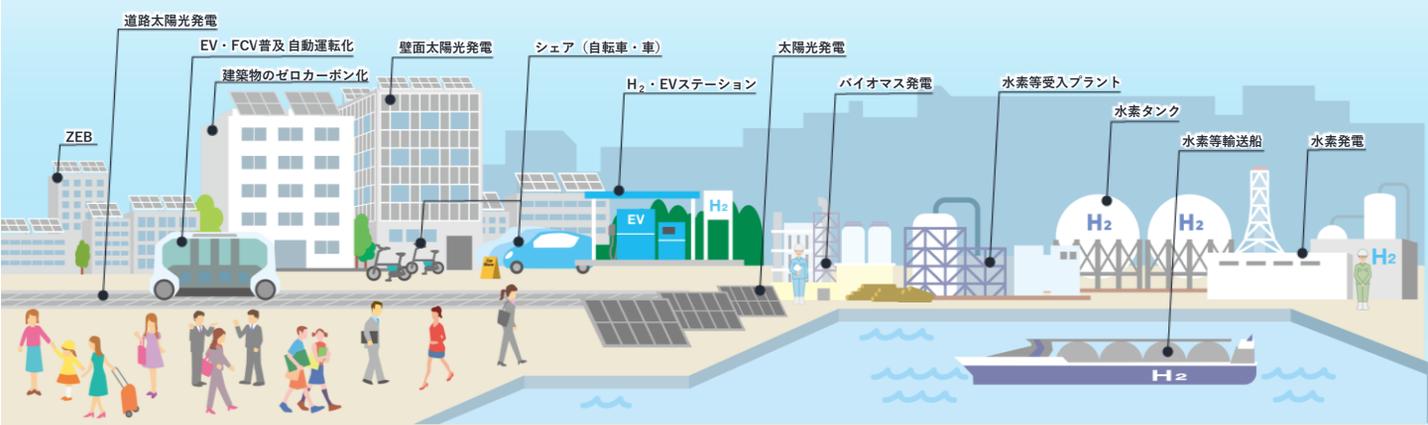
2つの矢印は資源、エネルギー、炭素などの循環をイメージ

かわさきカーボンゼロ ロゴマークについて

「かわさきカーボンゼロ」ロゴマークは、2050年CO₂排出実質ゼロを表現したロゴマークです。

2050年の脱炭素社会の実現には、現状の取組の延長線上では難しく、一人ひとりが行動を起こし社会の行動変容を促し、そして、脱炭素化の技術革新に繋げていくことが必要です。

川崎市はよりよい未来をつくるため、市民・事業者の皆さまと挑戦を続けてまいります。





Contents

- ||| 実施計画の基本事項 ・・・ P 4 ～
- ||| 第 1 章 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要 ・・・ P 5 ～
- ||| 第 2 章 重点事業 (5大プロジェクト) ・・・ P15 ～
- ||| 第 3 章 事務事業 ・・・ P31 ～
- ||| 第 4 章 事業進捗管理・成果指標等 ・・・ P67 ～



実施計画の基本事項

1. 計画の位置づけ

本市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策の基本的な考え方を示した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」と、基本計画に基づき事務事業等を示す「川崎市地球温暖化対策推進実施計画」に基づき、取組を進めています。

基本計画は、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第6条に規定する計画であり、条例第7条及び基本計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関する、川崎市地球温暖化対策推進実施計画を別に定めるものです。

なお、基本計画と同様に実施計画についても、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項及び第3項に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）、気候変動適応法第12条に規定（努力義務）される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定（任意）される低炭素まちづくり計画としても位置づけます。

基本 計画	主な内容 ・2050年の将来ビジョン ・2030年度の達成目標 ・基本理念・基本的方向 ・施策 など	実施 計画	主な内容 ・基本計画に基づき実施する具体的な措置（事務事業） ・重点事業（5大プロジェクト） ・成果指標等 など
------------------	---	------------------	--

2. 計画期間

基本計画の計画期間は、2022年度から2030年度までの9年間とします。

なお、この計画は、国の地球温暖化対策等の動向とともに、技術の向上及び社会情勢を踏まえ、必要に応じて改定していきます。

また、実施計画の計画期間は、川崎市総合計画第3期実施計画期間との整合を図り4年間とします。その後は、川崎市総合計画の実実施計画や、社会情勢を踏まえながら、概ね3～5年程度を目途に、基本計画や実施計画の進捗状況等を踏まえて策定していきます。

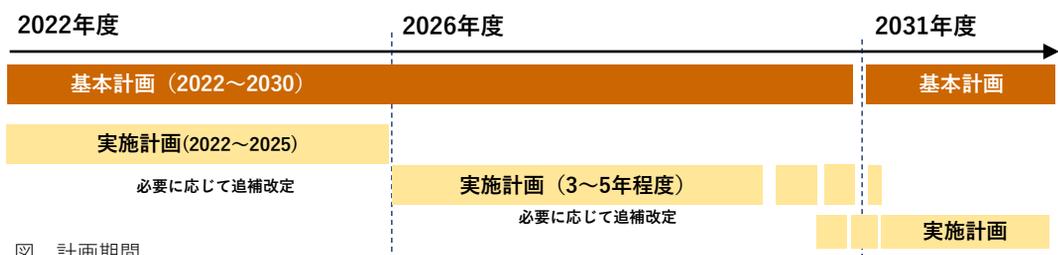


図 計画期間

第1章

川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要

川崎市は、脱炭素社会に向けた目標や具体的な取組を定めた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を令和2（2020）年11月に策定しました。

このたび改定する川崎市地球温暖化対策推進基本計画や本計画では、脱炭素戦略を踏まえた2030年度の達成目標や脱炭素戦略をさらに加速させる取組等を位置付けています。



第1章 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要

1. 2050年の将来ビジョン

基本計画では、市民・事業者の皆様が2050年の具体的な姿を思い浮かべやすいよう、脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050（R2.11月策定））を踏まえながら、エネルギー視点、市民生活視点、交通環境視点、産業活動視点など、様々なアプローチで2050年のビジョンを具体化しています。

（図 川崎の目指す2050年のビジョン（まちの姿のイメージ））



市民生活

- 市内の拠点駅周辺では、商業・業務・住宅などの都市機能の集約等による、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちとなっている。
- 住宅やビルは、LEDや高効率給湯器などの省エネ機器の導入や、断熱性能向上、木材利用など、環境に配慮された建築物となっている。
- さらに、太陽光発電と蓄電池を備えた「ZEH、ZEB」化により、CO₂の発生しない住環境となっている。
- 市域の再生可能エネルギーが普及拡大し、自律分散型の地産地消電源として活用され、VPP構築によるエネルギーの最適利用がされている。
- 市民・事業者の環境意識が醸成され、限りなく減量化されるとともに、適切に資源化されたまちとなっている。また、エンカル行動など人と社会と環境に配慮した消費行動を実践している。
- みどりや水辺によるネットワークが形成され、熱中症対策・感染症対策や、防災・治水・水害など気候変動への適応がされた、安心して暮らせるまちとなっている。
- 市内の至る所で木材が利用され、身近に木の温もりを感じることができる都市の森が構築されている。

交通

- 電動車、燃料電池自動車の充電インフラが整備され、ZEVが一般普及したまちとなっている。
- 交通手段が「1家に1台」から「みんなで共有が当たり前」の社会に変容されており、市民・事業者が気軽にシェアリングサービスを利用するまちとなっている。
- 公共交通機関がゼロカーボン化されたまちとなっている。
- 交通結節機能の強化やMaaSなどの新しいサービスが普及することで、公共交通の利用が更に進んだまちとなっている。

共通部分

- 社会全体がサイバー空間と繋がり、交通、生産、安全、医療などが総合的に最適化した「デジタルトランスフォーメーション」が実現した社会となっている。
- さらに、デジタル化によるエネルギー需要の効率化・省CO₂化を促進する「グリーンbyデジタル」と、デジタル機器・情報通信産業自身を省エネ・グリーン化する「グリーンofデジタル」が実現している。
- e-fuelやメタネーション等の脱炭素燃料が実装され、既存インフラを活かして市内利用されている。

産業活動

- 事業系建築物のゼロカーボン化が進み、事業活動によってCO₂が発生しない環境となっている。
- 市民がエシカルな製品や活動を自然と求め、それに応じて人と社会と環境に配慮した商業活動が活発に行われている。
- 脱炭素化に配慮した製品開発やシステム開発が市内で促進されており、脱炭素なもののづくりも行われている。
- カーボンニュートラル社会に貢献するグリーンファイナンス市場により、社会的課題解決に資する取組への資金調達と投資機会が活性化している。
- 市内事業者が気候変動の複合リスクに備え、強靱で安定した事業活動を営んでいる。

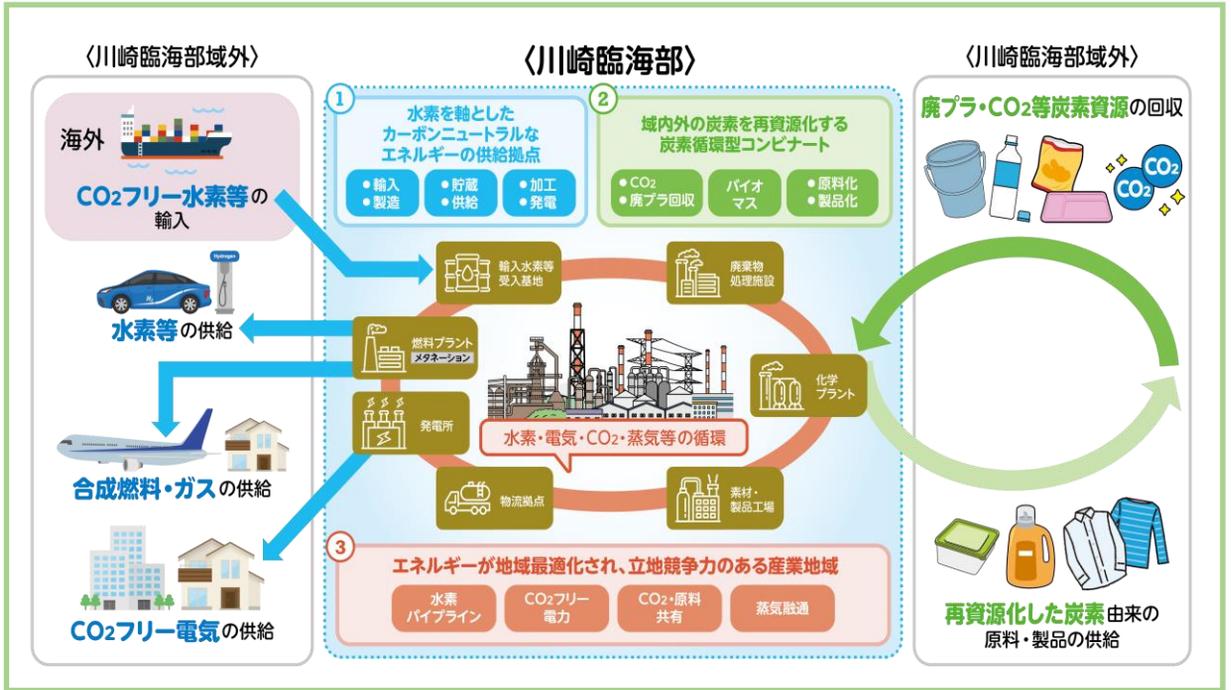
川崎臨海部

- 水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点となっている。
- 域内外の炭素を再資源化する炭素循環型コンビナートとなっている。
- 世界最高レベルの域内エネルギーネットワーク（水素パイプライン、CO₂フリー電力等）を構築している。



川崎臨海部をカーボンニュートラル化しながら、産業競争力を強化するため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を令和4年3月に策定しました。構想では、下図（川崎臨海部における2050年の将来像のイメージ）のとおり川崎臨海部の2050年の将来像を示しています。

（図 川崎臨海部における2050年の将来像のイメージ）



（図 2050年の川崎市の電力エネルギーの供給・調達イメージ）



2. 達成目標

2030年度の目標設定に当たり、2050年の脱炭素社会の実現という未来を先に描き、2030年度の削減目標を設定する「バックキャストिंग」によるアプローチで目標を設定しました。

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の**実質ゼロ**※を目指す

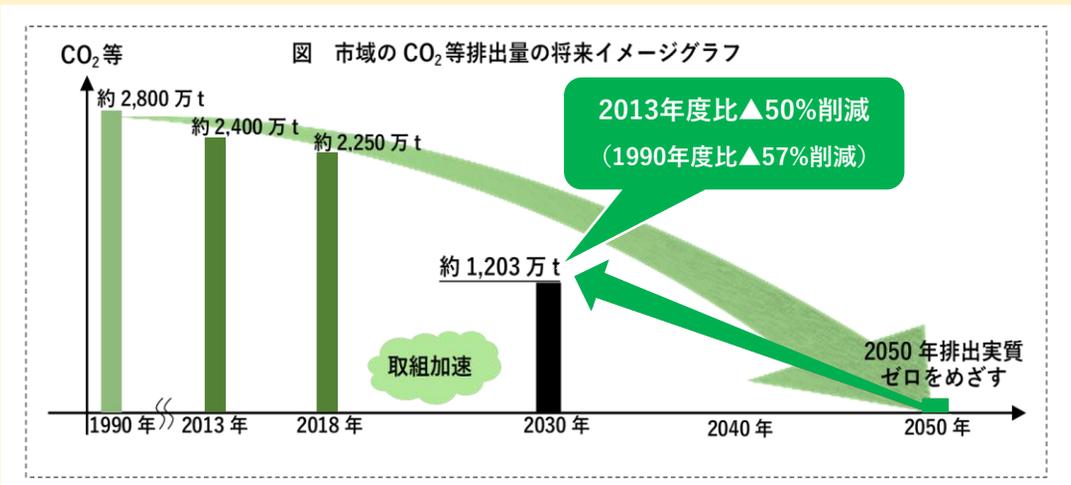
※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標

2030年度までに**▲50%削減**（2013年度比）（▲1,180万t-CO₂）

※1990年度比**▲57%削減**（▲1,596万t-CO₂）



2030年度の個別目標

民生系目標 2030年度までに**▲45%以上削減**（2013年度比）（▲170万t-CO₂）
（民生家庭・民生業務）

産業系目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲952万t-CO₂）
（産業・エネルギー転換・工業プロセ）

市役所目標 2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲21万t-CO₂）
（市公共施設全体）

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標 2030年度までに**33万kW以上導入**
（市域全体、2020年度実績20万kW）

表 2030年度の温室効果ガス排出量の全体目標及び個別目標の試算結果等

市域

項目	2013年度実績	2019年度実績	2030年度目標	2013年度比削減割合※3,4
①市域全体	2,383万t-CO ₂	2,139万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂	▲50%
②産業系	1,787万t-CO ₂	1,593万t-CO ₂	835万t-CO ₂	▲50%以上
③民生系※1	382万t-CO ₂	326万t-CO ₂	212万t-CO ₂	▲45%以上

市役所

④市役所(全体)※2	41.5万t-CO ₂	40.7万t-CO ₂	20.7万t-CO ₂	▲50%以上
・うちエネ起源	21.2万t-CO ₂	20.0万t-CO ₂	5.3万t-CO ₂	▲75%

※1 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※2 市役所の目標値のうち非エネルギー起源：2013年度実績20.2万t-CO₂、2019年度実績20.8万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

うち廃棄物焼却起源：2013年度実績15.9万t-CO₂、2019年度実績17.0万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

※3 個別目標（②産業系、③民生系、④市役所全体）に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

※4 1990年度の市域全体の温室効果ガス排出量は2,799万t-CO₂（市域全体の2030年度目標は1990年度比削減割合▲57%）

表 部門別温室効果ガス排出量の試算結果等

項目	2013年度実績	2019年度実績	2030年度目安※1	2013年度比削減割合
①産業部門※2	1,470万t-CO ₂	1,283万t-CO ₂	580万t-CO ₂	▲61%
②エネルギー転換部門※2	242万t-CO ₂	242万t-CO ₂	188万t-CO ₂	▲22%
③工業プロセス部門※2	75万t-CO ₂	68万t-CO ₂	68万t-CO ₂	▲10%
④民生家庭部門※3	214万t-CO ₂	177万t-CO ₂	116万t-CO ₂	▲46%
⑤民生業務部門※3	168万t-CO ₂	149万t-CO ₂	95万t-CO ₂	▲43%
⑥運輸部門	123万t-CO ₂	116万t-CO ₂	100万t-CO ₂	▲19%
⑦廃棄物部門	45万t-CO ₂	52万t-CO ₂	34万t-CO ₂	▲24%
CO ₂ 合計	2,337万t-CO ₂	2,087万t-CO ₂	1,181万t-CO ₂	▲49%
⑧その他温室効果ガス	46万t-CO ₂	53万t-CO ₂	22万t-CO ₂	▲52%
温室効果ガス合計	2,383万t-CO ₂	2,139万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂	▲50%

※1 各部門の2030年度目安は、国の最新動向や各種文献等を参考にしつつ、川崎市環境審議会の意見も踏まえながら設定。

正確な将来予測は困難であることから、本計画では、2030年度の各部門ごとの数値を「目安」とし、将来予測のズレの影響を抑えるために複数部門を統合した個別目標を「目標」として設定。

※2 産業系：①産業部門+②エネルギー転換部門+③工業プロセス部門

※3 民生系：④民生家庭部門+⑤民生業務部門

3. 基本理念・基本的方向

基本理念

『将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまちづくり』と
『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

環境配慮行動の実践 環境配慮製品・サービスのニーズの劇的増加
脱炭素化のムーブメントを創出、拠点駅周辺への都市機能の集約、国産木材利用



II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

環境技術を活かした製品・サービス、エネルギーを市域内外に供給
国内外の革新技术の利用、日本で最も脱炭素化に貢献している都市



III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

再生可能エネルギーの普及拡大 DRやVPPの構築によるエネルギーの最適利用
マイクログリッドの構築によるレジリエンス強化 グリーン電力の普及促進



IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

交通の低炭素化 公共交通機関の利用促進
シェアリングサービスや次世代自動車等の普及促進 身近な自転車の活用推進



V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

公共施設の省エネ化と再エネ化の取組により市域のCO₂排出量の削減を牽引
市民・事業者の取組の模範となり、環境配慮製品・サービスのニーズ拡大



VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

資源循環の取組を推進（2Rに重点） 廃棄物の適正処理 プラスチック資源循環
バイオマス資源の活用促進 廃棄物発電など熱エネルギーの最大限活用



VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策
気候変動に関する科学的な情報の収集・提供



VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち

緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進
緑と水のネットワークを形成 ヒートアイランド現象の緩和 防災・減災



4. 施策（施策体系）

将来ビジョン

2050年の市域の
温室効果ガス排出量
実質ゼロを目指す

2030年度の削減目標

市域全体目標

▲50%削減（2013年度比）
※1990年度比▲57%削減

民生系目標

▲45%以上削減（2013年度比）
（民生家庭、民生業務）

産業系目標

▲50%以上削減（2013年度比）
（産業、エネルギー転換、工業プロセス）

市役所目標

▲50%以上削減（2013年度比）
（エネルギー消費起源CO₂について
は2013年度比▲75%削減）

市域の再エネ導入目標

33万kW以上導入
（2020年度実績20万kW）

基本理念

『将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまちづくり』と『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

戦略I 関連



II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

戦略III 関連



III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

戦略I, II, III 関連



IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

戦略I, II 関連



V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

戦略II 関連



VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

戦略I, II, III 関連



VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

戦略I, II 関連



VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち

戦略I 関連



参考（脱炭素戦略における取組の柱）

戦略第Ⅰの柱：市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む

戦略第Ⅱの柱：川崎市自らが率先して行動を示す

戦略第Ⅲの柱：環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のグリーンイノベーションを推進する

施策No.

40の施策



- 1 **ア** ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進
- 2 **イ** 開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進
- 3 **ウ** 民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進
- 4 **エ** 中小企業支援の取組推進
- 5 **オ** グリーンファイナンス・投資促進の取組推進
- 6 **カ** 環境学習・普及啓発の推進
- 7 **キ** 国産木材の利用促進

- 8 **ア** 臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進
- 9 **イ** 改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進区域の指定の検討
- 10 **ウ** 事業者の新たな評価・支援制度の構築による脱炭素化の取組促進
- 11 **エ** グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進
- 12 **オ** グリーンファイナンス・投資促進の取組推進（再掲）

- 13 **ア** 脱炭素先行地域づくりの取組推進
- 14 **イ** 再生可能エネルギーの利用拡大及びエネルギーマネジメントなどスマートエネルギーの取組推進
- 15 **ウ** 市域の再生可能エネルギー普及促進

- 16 **ア** 交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進
- 17 **イ** 次世代自動車等の普及促進
- 18 **ウ** 船舶への取組推進
- 19 **エ** 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化



- 20 **ア** 全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入
- 21 **イ** 市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底
- 22 **ウ** プラスチック資源循環施策の強化・拡充
- 23 **エ** 下水汚泥処理設備の改良等
- 24 **オ** 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化（再掲）
- 25 **カ** 港湾・物流活動のCO₂削減に向けた取組の推進
- 26 **キ** 庁内デジタル化の取組推進（部分再掲）

- 27 **ア** ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進
- 28 **イ** プラスチック資源循環施策の強化・拡充（部分再掲）
- 29 **ウ** 廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用

- 30 **ア** 将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進
- 31 **イ** 日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化
- 32 **ウ** 熱中症対策の推進
- 33 **エ** 感染症対策等の推進
- 34 **オ** 暑熱対策（ヒートアイランド対策含む）の推進
- 35 **カ** 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進
- 36 **キ** 災害に対するレジリエンス向上等に向けた再生可能エネルギーの導入及び蓄電池の利活用の促進

- 37 **ア** 全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進
- 38 **イ** 樹林地・農地の保全と緑化の推進
- 39 **ウ** 公園緑地の整備の推進
- 40 **エ** 水辺空間の活用の推進

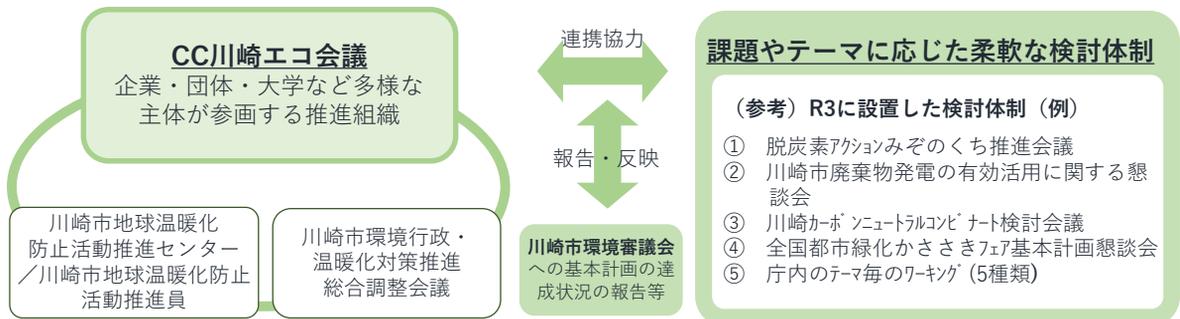
5. 基本計画の推進体制及び進行管理

(1) 基本計画の推進体制

基本計画は、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業（5大プロジェクト）等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者（庁内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討ワーキングや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、さらなるチャレンジに繋げていきます。

推進体制



(2) 基本計画の進行管理

基本計画及び実施計画に基づく取組の推進にあたっては、基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標等について、PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを基本とした進行管理を行います。

また、条例第6条第8項に基づき、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に、基本計画の達成状況等について報告を行うため、毎年度、温室効果ガス排出量の状況をはじめとした取組状況を年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行います。

(3) 基本計画の実行性を高めるアプローチ

計画の実行性を高めるアプローチとして、「国との協調」「市域を超えた広域連携」「グリーン・リカバリー」など、多角的な視点で対応していきます。

第2章

重点事業

5大プロジェクト

市内には現在、4か所の一般廃棄物焼却施設があり、市内一般家庭のごみ処理を支えています。その中でも、最大の処理能力を持つ浮島処理センターでは、処理能力900t/d、発電能力12,500kWを擁しています（今後変更予定）。

廃棄物発電や地域の再生可能エネルギーをこれまで以上に有効活用するため、地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを設立し、エネルギー関連技術を有する市内の民間事業者等の多様な主体と連携した取組を進めます。

（プロジェクト1）

第2章 重点事業（5大プロジェクト）

実施計画では、基本計画に位置付けた40の施策のうち、特に事業効果の高い重点事業を「5大プロジェクト」として位置付け、重点的に取組を進めていきます。

プロジェクト設定の考え方

基本計画では、第3章（2050年の将来ビジョン）で「市民生活」「産業活動」「交通」の姿を、第4章（2030年の個別達成目標）で、「民生系目標」、「産業系目標」「市役所目標」「再エネ導入量」の目標を位置付けています。

本章では、基本計画における将来ビジョンや目標の実現に向けた重点事業として、「再エネPJ」「産業系PJ」「民生系PJ」「交通系PJ」「市役所PJ」の5大プロジェクトを設定します。

No.	プロジェクト名	関連事務事業
PJ1 再エネ 	地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ	No.77
PJ2 産業系 	川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ	No.34、No.35、No.38 No.39、No.40、No.41 No.55、No.61、No.62 No.63、No.64、No.65 No.66、No.67
PJ3 民生系 	市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ	No.1、No.3、No.43 No.50、No.76、No.79 No.116
PJ4 交通系 	交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ	No.8、No.11、No.17 No.19、No.80、No.82 No.84、No.98、No.99 No.100、No.101、No.102
PJ5 市役所 	市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ	No.104、No.120 No.152、No.153

5大プロジェクト進捗管理について

5大プロジェクトの推進に当たり、プロジェクトごとに年度毎の取組等を次ページ以降のとおり設定し、取組の進捗管理を行います。

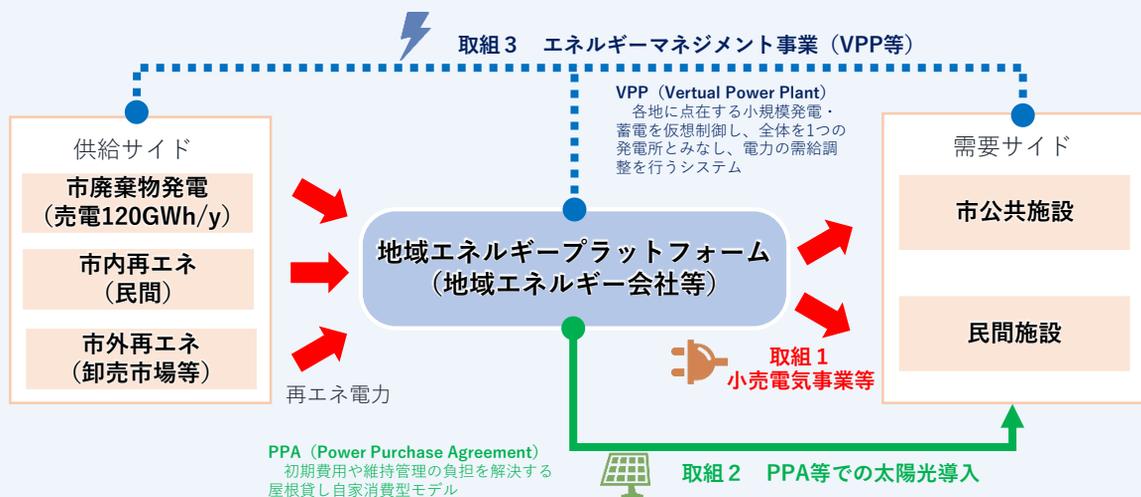
5大プロジェクトの取組については、継続的に改善を行いながら、取組状況、成果、課題、今後の方向性等について年次報告書として取りまとめ、環境審議会への報告及び公表を行うとともに、市民・事業者にわかりやすく発信していきます。

なお、第3章では、実施計画全体に係る事務事業について、第4章では、事業全体の進捗管理・成果指標等についてまとめており、どれが5大プロジェクトに関連する事務事業・成果指標等なのかがわかるように分類し、体系的に進捗管理を進めていきます。

Column 1

地域エネルギープラットフォームって何だろう？

- 2016年の低圧電力販売の自由化以降、地方自治体が出資し、地域のエネルギー資源を活かした小売電気事業などを行う事業（いわゆる地域新電力）を事業化する地方自治体が増えています。
- 川崎市が目指す事業スキームは、従来の地域新電力の役割である「小売電気事業等」に加えて、エネルギー関連技術を有する民間事業者等の多様な主体と連携により、PPAなどの「再エネ設備普及事業」や、VPPなどの「エネルギーマネジメント事業」にも取り組める、「地域エネルギープラットフォーム」の構築を目指しています。

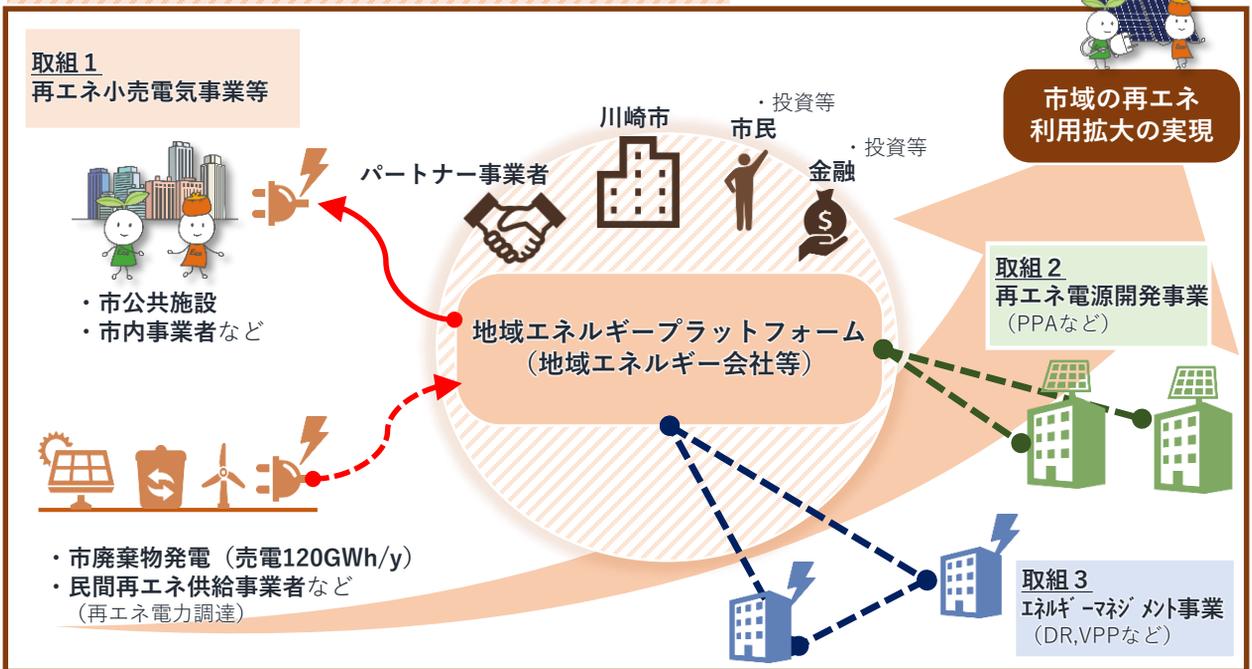


**PJ1
再エネ**

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ



図 プロジェクト1（再エネ）の取組イメージ図



基本計画で掲げた、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上（2020年度実績20万kW）の達成に向け、多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図ります。

関連事務事業
No.77

事業概要

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを設立し、市域の再エネ利用を拡大

取組1

- ・市の廃棄物発電（売電120GWh/y）や、民間の再エネ供給事業者等と連携し、**小売電気事業等**として市公共施設や市内事業者へ再エネ100%電力を供給（2024年頃事業開始）
- ※ 2030年の電源供給計画の目安を300GWhとし、2024年から段階的に供給量を増加させていく

取組2

- ・導入時に課題となる初期費用や維持管理の負担を解決する、屋根貸し自家消費型モデル（PPA）による、市公共施設や市民・事業者向けの**再エネ電源開発事業**を促進（2025年頃事業開始）
- ※ 導入見込み～2030年：4,400kW

取組3

- ・蓄電池など分散型電源の電力供給や各施設の電気需要抑制（VPP）等により、エネルギーの最適利用を図る**エネルギーマネジメント事業**について、市公共施設や民間施設等での導入を促進（2025年頃事業開始）

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030
PJ1 再エネ 地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ	●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進				<2030年度の目指すべき状態・目標等> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体が参画する地域エネルギー会社を設立し、地域の再生可能エネルギーが普及拡大されている。 PPAモデルにより、市公共施設や市民・事業者向けの再エネ設備普及事業が広がっている。 VPPにより、エネルギーの最適利用を図るエネルギーマネジメント事業が、公共施設や民間施設等で導入促進されている。 市公共施設や市内事業者へ再エネ100%電力の供給量300GWh 民間事業者等への太陽光発電導入量4,400kW
	・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進	・地域エネルギー会社の設立	・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進	→	
	●PPAモデル太陽光発電の導入推進				
・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進	・地域エネルギー会社の設立	・PPA事業準備等	・民間事業者等へのPPA太陽光発電導入	・太陽光発電導入量(200kW:R7実績)	
●エネルギーマネジメント事業の推進					
・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進	・地域エネルギー会社の設立	・エネルギーマネジメント事業準備等	・VPPの構築に向けた取組の推進		



参考目安※

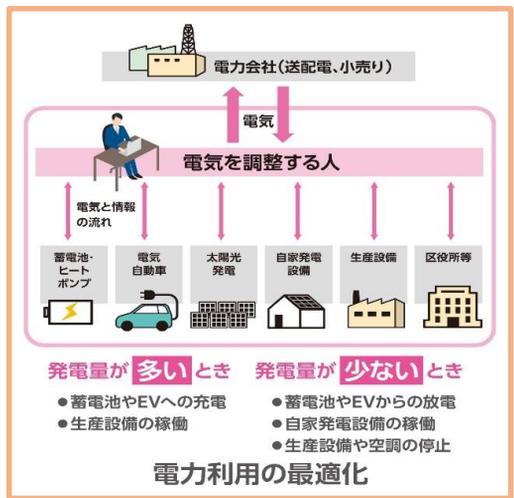
・市域の再生可能エネルギー導入量 (21.0万kW：R3実績)	・市域の再生可能エネルギー導入量 (21.6万kW：R4実績)	・市域の再生可能エネルギー導入量 (23.5万kW：R5実績)	・市域の再生可能エネルギー導入量 (24.3万kW：R6実績)
------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------

・2030年度の市域の再生可能エネルギー導入目標**33万kW**を達成

※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない



▲ PPAのイメージ図



▲ VPPのイメージ図

**PJ2
産業系**

**川崎臨海部のカーボンニュートラル化・
市内産業のグリーンイノベーション推進PJ**



図 プロジェクト2 (産業系) の取組イメージ図



市域の温室効果ガス排出量のうち、産業系が全体の約76%を占めており、産業分野の脱炭素化は非常に重要となります。

川崎に集積する環境技術・産業、研究開発機関を最大限に活かし、川崎臨海部のカーボンニュートラル化による産業競争力強化を目指すとともに、市内産業のグリーンイノベーションを推進します。

関連事務事業
No.34、No.35、No.38
No.39、No.40、No.41
No.55、No.61、No.62
No.63、No.64、No.65
No.66、No.67

事業概要

- ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく取組
- ・事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し (条例改正検討)
- ・市内産業のグリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組 (プロジェクト創出、相談体制整備、法特例活用、グリーンファイナンス・投資促進など)

取組1

- ・2050年の将来像を具現化するために目指すコンビナートの姿を示し、水素利用や炭素循環などの実現に向けて企業と連携したプロジェクトを推進

取組2

- ・事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を見直し、**事業者の取組を評価するプラットフォーム**としてステップアップを図り、さらに制度見直しと併せて、**評価内容に応じた支援制度も構築し**、事業者の脱炭素化の取組を促進 (条例改正検討)

取組3

- ・プロジェクトの創出支援、環境分野等の先進的な技術を有する**ベンチャー企業等の成長支援**、**環境規制相談窓口体制整備**、**環境関連法特例制度活用**、**グリーンファイナンス・投資促進**の取組など市内産業がグリーンイノベーションに取り組みやすい環境を整備

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ2 産業系 川崎臨海部の カーボンニュートラル化・市内 産業のグリーン イノベーション 推進PJ	●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組				<2030年度の目指すべき状態・目標等> <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂フリー水素の供給体制、需要量拡大、用途拡大、社会受容性向上等が段階的に進んでいる。 ・廃プラスチックなどのリサイクル対象物の拡大や高付加価値化が進んでいる。 ・臨海部地域で最適なエネルギー需要の在り方・適切なモデル構築が進んでいる。 ・市内企業発信による様々な環境ビジネス・イノベーションが創出されている ・市内大企業の域内での取組やグローバルな取組が適切に評価され、自主的に脱炭素化の取組が進められている。 ・市内中小企業が脱炭素化に取り組みやすい環境が整備され、自主的に脱炭素化の取組が進められている。 	
	・CO ₂ フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進	→				
	・コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進 (プロジェクト件数：10件以上)	(プロジェクト件数：12件以上)	(プロジェクト件数：13件以上)	(プロジェクト件数：15件以上)		
	・企業の立地誘導	→				
	●「川崎水素戦略」に基づく取組					
	・水素供給事業性調査の実施	・調査結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	・企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施	・実証結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	・臨海部内外への水素等供給の検討	・検討結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	●「炭素循環戦略」に基づく取組					
	・炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進	→				
●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組						
・電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進	→					
●「地球温暖化対策推進条例」に基づく取組の運用、環境技術・製品認定・認証制度等の運用						
・計画書・報告書制度の運用及び見直しに向けた検討	・制度の運用及び見直しの実施	・新たな制度の活用による事業者の脱炭素化の促進	→			
・低CO ₂ 川崎ブランドの運用及び見直しの検討 (ブランド認定：全122件以上)	・検討結果を踏まえた制度の運用 (ブランド認定：全128件以上)	(ブランド認定：全134件以上)	(ブランド認定：全140件以上)			
●グリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組、グリーンファイナンス・投資促進の取組						
・環境規制のワンストップ窓口の構築及び活用による事業者の支援の実施	→					
・各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	→					
・金融機関と連携した取組の推進	→					
・投資促進制度の運用 (相談数：10件以上)	(相談数：10件以上)	(相談数：10件以上)	(相談数：10件以上)			

**参考
目安**※

・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲7.4%：R2実績	・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲8.7%：R3実績	・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲9.8%：R4実績	・産業系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲11.2%：R5実績
-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

・2030年度の産業系の温室効果ガス排出量▲50%削減 (H25比) を達成

※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ2 産業系 (続き) 川崎臨海部の カーボンニュー トラル化・市内 産業のグリーン イノベーション 推進PJ	●グリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組、グリーンファイナンス・投資促進の取組（続き）				<2030年度の目指すべき状態・目標等> ・ 同上	
	・ 環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施	(ビジネスマッチング件数：600件以上)	(ビジネスマッチング件数：600件以上)	(ビジネスマッチング件数：600件以上)		(ビジネスマッチング件数：600件以上)
	・ グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)		(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：10件以上)
	・ 市内中小企業の脱炭素化支援の実施・検証					
	・ ESG投融資の普及による脱炭素経営等の促進	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：10%以上)	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：15%以上)	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：20%以上)		(ESG投融資の活用意欲が高い企業：25%以上)
	・ SDGs等に取り組む企業を包括的に支援する仕組みの検討・支援の実施	(セミナー等の参加者数：100名以上)	(セミナー等の参加者数：100名以上)	(セミナー等の参加者数：100名以上)		(セミナー等の参加者数：100名以上)
	・ グリーンイノベーション案件創出に向けた事業者と連携した研究会やセミナー等の開催					
	・ 「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を拠点としたオープンイノベーションの推進					
	・ K-NICを拠点とした民間創業支援事業者等との連携による起業促進の取組の推進	(起業支援による年間市内企業件数：113件以上)	(起業支援による年間市内企業件数：125件以上)	(起業支援による年間市内企業件数：137件以上)		(起業支援による年間市内企業件数：150件以上)
	・ かわさき新産業創造センター入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施（相談件数：650件以上）	(相談件数：650件以上)	(相談件数：650件以上)	(相談件数：650件以上)		(相談件数：650件以上)

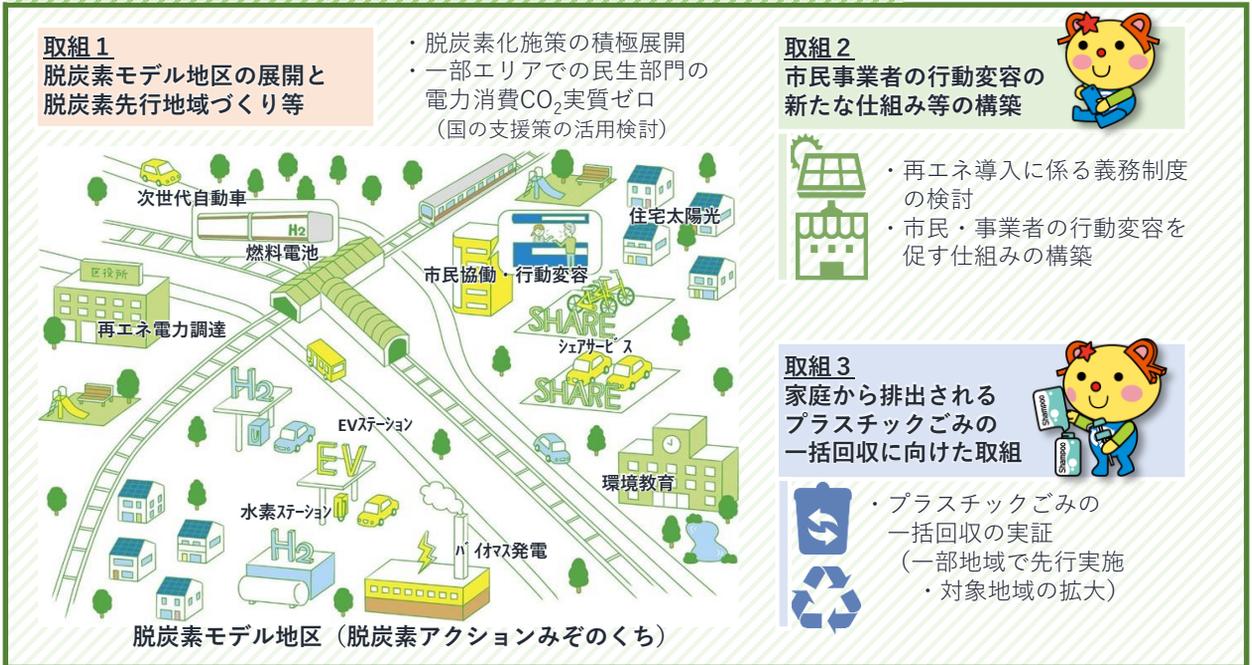


PJ3
民生系

市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ



図 プロジェクト3（民生系）の取組イメージ図



脱炭素社会の構築に向けては、国民一人ひとりのアクションが必要不可欠です。本市はこれまで、市民・事業者と連携した普及啓発・環境学習の取組を進めてきましたが、本プロジェクトでは、従来の取組に加えて、市民・事業者が自然と行動変容に繋がっていく新たな仕組みを構築します。

関連事務事業

No.1、No.3、No.43
No.50、No.76、No.79
No.116

事業概要

- ・脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等
- ・再エネ導入に係る義務制度（条例制定）の検討 及び市民・事業者の再エネ・省エネ促進に向けた行動変容の仕組み構築
- ・家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組

取組1

- ・PJ1、4、5の事業と連携し、脱炭素化の取組を集中した「脱炭素モデル地区（脱炭素アクションみぞのくち）」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出や、2030年までに民生部門の電力消費CO₂実質ゼロ及び関連分野でのCO₂削減を行う「脱炭素先行地域」の創出・実現等

取組2

- ・再エネ導入に係る義務制度（条例制定）の取組検討や、市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討

取組3

- ・分別収集品目であるプラスチック製容器包装と、現在、普通ごみとして収集しているプラスチック製品の一括回収の実現に向けて、実証事業などを踏まえた仕組みの構築（一部地域での先行実施・対象地域の拡大）

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ3 民生系 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ	●脱炭素モデル地区（脱炭素アクションみぞのくち）の展開及び脱炭素先行地域づくり等				<2030年度の目指すべき状態・目標等> ・脱炭素モデル地区や脱炭素先行地域などの集約地域が定着し、脱炭素化の取組が先行して行われているとともに、他地域への波及が進んでいる。 ・CC川崎エコ会議を中心とした推進体制のもと、市民・事業者との連携の取組が一層進められている。 ・市民・事業者の意識が「脱炭素が当たり前」に変化し、環境に配慮した行動変容が実現している。 ・家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収を含めたプラスチック資源循環の仕組みが構築されている。	
	・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進	→				
	・市民・企業と連携した脱炭素化の取組の推進	→				
	・CC川崎エコ会議を活用した脱炭素推進体制の構築に向けた検討	→				
	(CC川崎エコ会議会員：全112団体以上)	(CC川崎エコ会議会員：全114団体以上)	(CC川崎エコ会議会員：全116団体以上)	(CC川崎エコ会議会員：全118団体以上)		
	・脱炭素先行地域の候補地等の検討	・脱炭素先行地域における取組の推進	→			
	●市民・事業者の行動変容の新たな仕組み等の構築					
	・市民・事業者の行動変容に繋がる新たな仕組みの検討	・新たな仕組みの構築・運用	→			
	・再エネ導入に係る相談機能の充実	→				
	・再エネ導入に係る義務制度の検討	・制度運用	→			
	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計26,320KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計26,899KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計27,478KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計28,057KW)		
	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：21.5%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：22.0%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：22.5%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：23%以上)		
		(省エネなどの環境配慮取組が進んでいると思う市民の割合：29%以上)	→			(省エネなどの環境配慮取組が進んでいると思う市民の割合：30%以上)
	●家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組					
	・プラスチックごみ一括回収に向けた実証事業等の実施	→				・一部地域での先行実施
(プラスチック製容器包装分別率：39.7%以上)	(プラスチック製容器包装分別率：40.6%以上)	(プラスチック製容器包装分別率：41.6%以上)	(プラスチック製容器包装分別率：45.0%以上)			



**参考
目安※**

・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲17.9%：R2実績

・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲20.6%：R3実績

・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲23.3%：R4実績

・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲25.9%：R5実績

・2030年度の民生系の温室効果ガス排出量▲45%削減(H25比)が達成

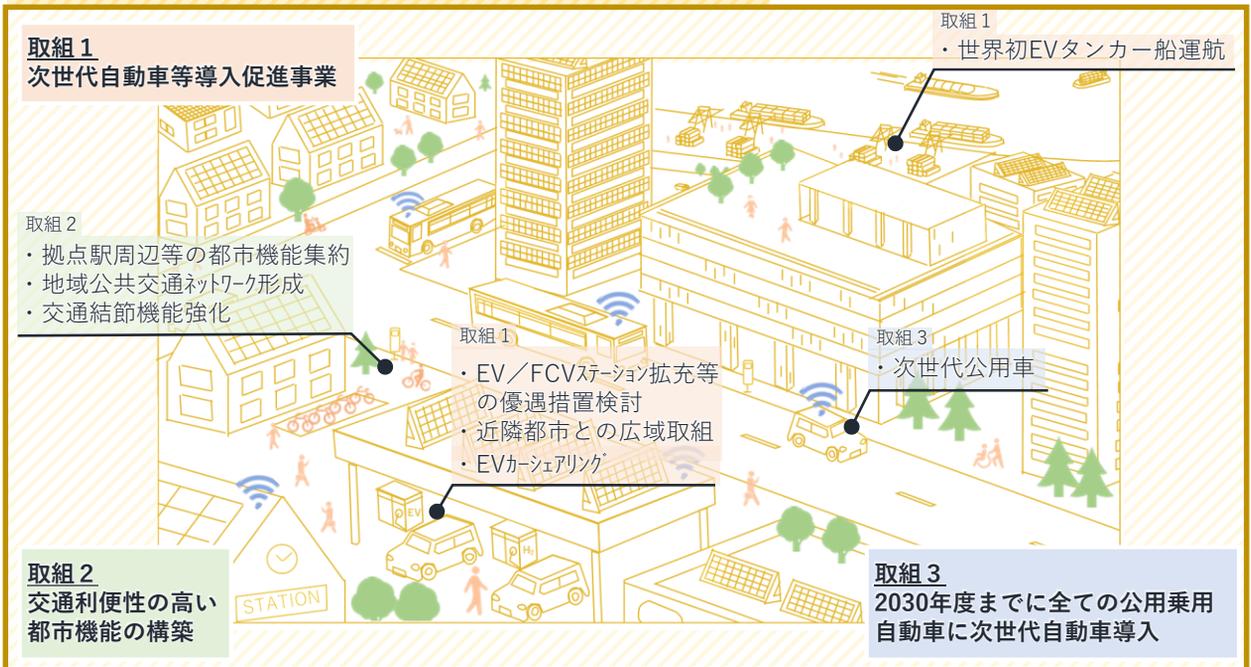
※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

PJ4
交通系

交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ



図 プロジェクト4（交通系）の取組イメージ図



我々の普段の生活や事業活動と交通は密接に関わっており、移動には必ずエネルギーが発生します。交通分野の脱炭素化に向け、車両・船舶の次世代自動車等への転換を図るとともに、行動の最適化によるCO₂削減を図るため、都市機能の集約化を進めます。

関連事務事業

- No.8、 No.11、 No.17
- No.19、 No.80、 No.82
- No.84、 No.98、 No.99
- No.100、 No.101 No.102

事業概要

- ・EV/FCVステーション拡充に向けた優遇措置等の検討 及びEVカーシェアリング/世界初EVタンカー船運航など次世代自動車等導入促進
- ・歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進
- ・2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入

取組1

- ・EV/FCVステーションの拡充に向け、優遇措置の検討や近隣都市と連携した広域的な取組を進めるとともに、EVカーシェアリングの促進、さらに、川崎港への世界初のEVタンカー船運航（2022年予定）の取組を進め、次世代車両等の導入を促進

取組2

- ・土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能の強化を図るなど、公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組を進め、地域公共交通の利用を促進

取組3

- ・市役所が自ら率先して行動を示すため、2030年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入。さらに、市有車等のEV化を促進するため、公共施設等のEVインフラの整備拡大を推進

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ4 交通系 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ	●次世代自動車等の導入促進				<2030年度の目指すべき状態・目標等> ・市域で運行する車両について、次世代自動車が普及拡大している。 ・大規模開発の機会等を捉え、都市機能の集約化等を図り、職住が近接した、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちとなっている。 ・土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、歩いて暮らせるまちへの転換が図られるとともに、地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能が強化され、公共交通による駅へのアクセスが向上している。	
	・EVの普及促進に向けた実証事業等の実施	→				
	・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施	→				
	・水素ステーション等の整備に向けた検討、調査等の実施	→				
	・世界初のEVタンカー船（1隻目）の運航開始	・EVタンカー船（2隻目）の運航開始	→			
	●歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進					
	・都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりの進行管理・誘導	→				
	・各拠点における都市機能の誘導や交通結節機能の強化の推進	→				
	・効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進	→				
	・地域特性に応じた様々な運行手法を活用したコミュニティ交通の導入に向けた取組の推進	→				
(市内幹線道路における混雑時の平均走行速度：15.9km/h以上)	→			(市内幹線道路における混雑時の平均走行速度：17.8km/h以上)		
●全ての公用乗用自動車への次世代自動車※導入及び公共施設等のEVインフラ整備拡大						
・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：38.0%以上）	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：40.0%以上）	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：42.0%以上）	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：45.0%以上）			
・公共施設等のEVインフラ整備拡大						



※ 基本計画及び本計画において次世代自動車は、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。

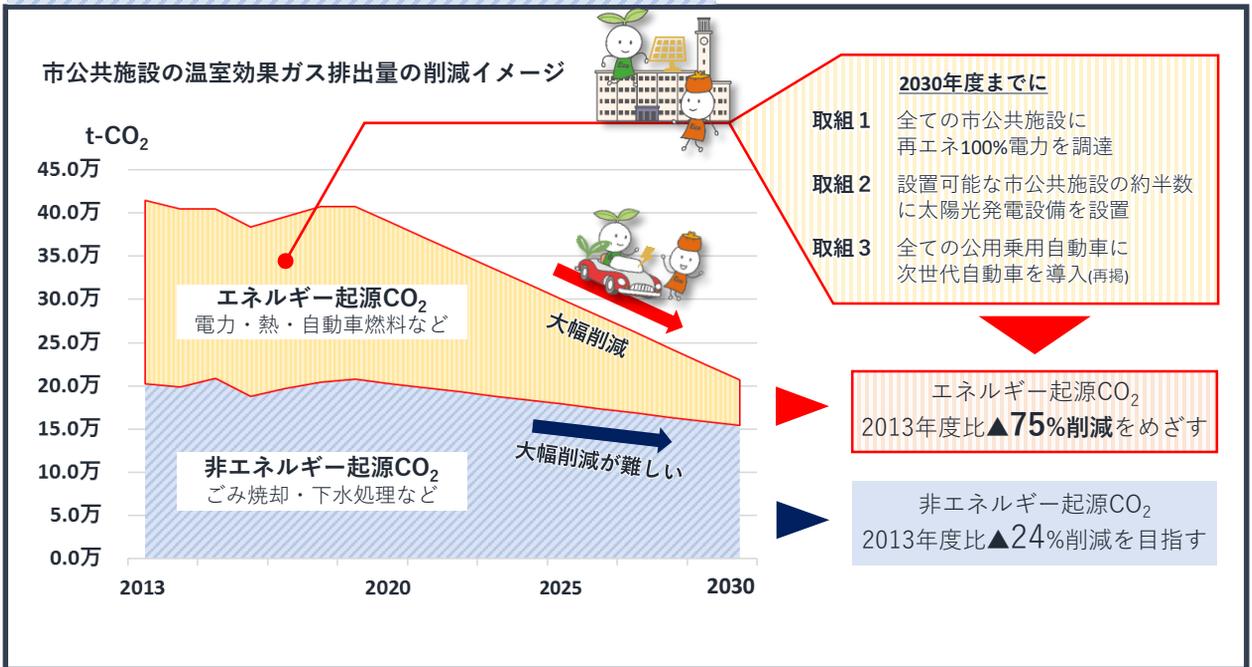
参考 目安※	・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲6.2%：R2実績	・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲6.6%：R3実績	・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲7.0%：R4実績	・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲7.7%：R5実績	・運輸部門の2030年度の温室効果ガス排出量が▲19%削減
	※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない				

**PJ5
市役所**

**市公共施設の再エネ100%電力導入等の
公共施設脱炭素化PJ**



図 プロジェクト5 (市役所) の取組イメージ図



川崎市役所(公共施設)は市内全事業者のうち7番目にCO₂排出量が多く、民生業務部門においては最大のCO₂排出事業者です。

まずは川崎市役所自らが率先して再生可能エネルギーや次世代自動車を導入することで、CO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範として、市域の脱炭素化の取組の拡大を促します。

関連事務事業
No.104、No.120
No.152、No.153

事業概要

- ・2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入するとともに、設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入
- ・2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入(再掲)

取組1

- ・PJ1の事業と連携し、2030年度までに、市庁舎や区役所をはじめとする、市内に1,000以上ある**全ての市公共施設**に再生可能エネルギー100%電力を調達

取組2

- ・2030年度までに、**設置可能な市公共施設の約半数**に、太陽光発電設備を設置(PPAモデルの活用も検討)

取組3

- ・2030年度までに、**全ての公用乗用自動車**に次世代自動車を導入。さらに、市有車等のEV化を促進するため、公共施設等のEVインフラの整備拡大を推進(再掲)

（参考）5大プロジェクトに関連する事務事業一覧

次章に示す事務事業のうち、5大プロジェクトに関連する事務事業は次のとおり。

PJ名称	関連事務事業名	事業No.
PJ1 地域エネルギー会社を 中核とした新たなプラ ットフォーム設立による地 域の再エネ普及促進PJ	環境エネルギー推進事業（施策NO.14）	No.77
PJ2 川崎臨海部のカーボン ニュートラル化・市内産 業のグリーンイノベー ション推進PJ	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.4）	No.34
	中小企業経営支援事業	No.35
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業（施策NO.5）	No.38
	地球温暖化対策事業（施策NO.5）	No.39
	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.5）	No.40
	臨海部活性化推進事業	No.41
	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	No.55
	地球温暖化対策事業（施策NO.10）	No.61
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業（施策NO.11）	No.62
	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.11）	No.63
	新川崎・創造のもり推進事業	No.64
	起業化総合支援事業	No.65
	新産業創造支援事業	No.66
地球温暖化対策事業（施策NO.11）	No.67	
PJ3 市民・事業者の行動変 容・再エネ普及等促進PJ	地球温暖化対策事業（施策NO.1）	No.1
	環境エネルギー推進事業（施策NO.1）	No.3
	地球温暖化対策事業（施策NO.6）	No.43
	「エコシティたかつ」推進事業（高津区）	No.50
	地球温暖化対策事業（施策NO.13）	No.76
	環境エネルギー推進事業（施策NO.15）	No.79
	廃棄物企画調整事業	No.116
PJ4 交通環境の脱炭素化に 向けた次世代自動車等促 進PJ	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	No.8
	京急川崎駅周辺地区整備事業	No.11
	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	No.17
	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	No.19
	総合交通計画調査事業	No.80
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.16）	No.82
	地区コミュニティ交通導入推進事業	No.84
	地域公共交通推進事業	No.98
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.17）	No.99
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.17）	No.100
	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	No.101
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.19）	No.102
	PJ5 市公共施設の再エネ 100%電力導入等の公共施 設脱炭素化PJ	環境エネルギー推進事業（施策NO.20）
次世代自動車等普及促進事業（施策NO.24）		No.120
環境エネルギー推進事業（施策NO.36）		No.152
環境エネルギー推進事業（施策NO.36）		No.153